

拉致事件の真相究明と早期解決を求める意見書

北朝鮮に拉致されていた蓮池さんご夫妻や曾我ひとみさんをはじめ、5名の方々が帰国されてから既に2年以上が経過している中で、拉致問題の解決に向けた進展がその後見られないことなどから、政府の対応を不満とする世論が高まりつつある。

平成18年4月29日、横田めぐみさんの母、早紀江さんはブッシュ大統領と面会した。面会で大統領は「国の指導者が拉致を奨励するのは心がない」と北朝鮮の金正日総書記を批判。そのうえで「（拉致問題解決への）働き掛けを強めたい」と述べ、「最も心を動かされた面会の一つだ。お母さんがほしいのは再会だけだ。信じがたいのは、国家として拉致を許したことだ。指導者が拉致を奨励することは心がない」と指摘した。

北朝鮮による日本国民の拉致事件は、我が国の主権の重大な侵害であり、まさに国家の存在意義に関わる最重要問題と認識し、外国為替及び外国貿易法の改正で可能となった北朝鮮への経済制裁措置の早期発動や特定船舶入港禁止法の実行、衆・参両院における拉致問題特別委員会での議論を通じ、あらゆる手段を講じると共に、一方的に死亡と提示された安否未確認者や、100名を上回るとされている特定失踪者の真相究明と原状回復を早期に図るべきである。

また、我が国の安全にとってゆるがせにできないミサイルや核開発等の安全保障問題についても実効性ある解決をめざすべきである。

いうまでもなく、日朝関係の改善は、我が国だけでなく北東アジア地域の平和と安定のため不可欠なものであるが、両国の国交正常化を急ぐあまり、北朝鮮との安易な妥協は決して許されるものでない。

よって、国会並びに政府におかれては、真の日朝国交正常化に向け、我が国の主権にかかわる拉致事件の事実関係や責任の所在明確化など、その全容解明について、積極的に対応されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年6月16日

宮城県東松島市議会議長 三 浦 昇

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

宛

外務大臣
国家公安委員会委員長
警察庁長官